

エコアクション21 環境経営レポート 令和6年度版

環境経営レポートの対象期間：令和6年3月1日～令和7年2月28日



発行日：令和7年4月10日

株式会社橋本清文堂

1. 組織の概要

1. 事業者名及び代表者氏名

株式会社橋本清文堂
代表取締役社長 橋本 雅生

2. 所在地

〒920-0059 石川県金沢市示野町南 5 1 番地

3. 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 営業部 坂井 大輔
連絡先 〒920-0059 石川県金沢市示野町 5 1 番地
電話 076-266-0555
FAX 076-266-0880
e-mail d-sakai@hs-plan.co.jp

4. 事業の内容

印刷業（カラー印刷、帳票印刷）

5. 事業の規模

売上高 250 百万円
従業員 20 人
床面積 2,004 m² (令和7年2月末現在)

6. 認証登録範囲

- ・全組織 株式会社橋本清文堂
- ・全活動 印刷業（カラー印刷・帳票印刷）

2. 環境経営方針

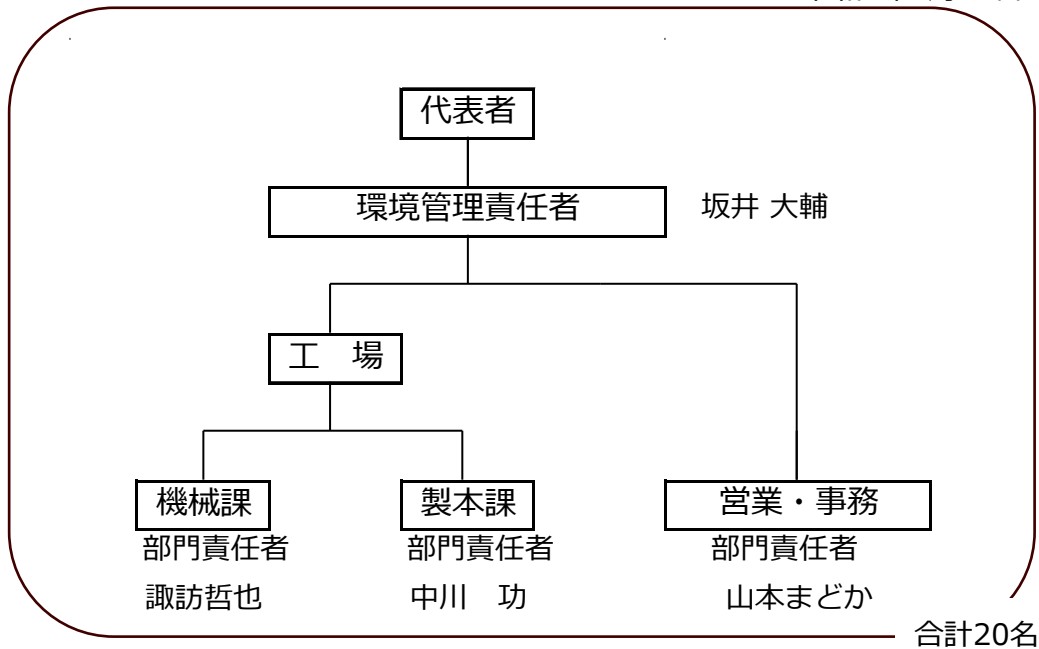
当社は、環境への取組みを最重要課題として、全社一丸となって環境に配慮した事業活動に取組み、環境負荷を継続的に削減していきます。

- ① 電気等のエネルギーの効率的使用に努めます。
- ② 印刷物製造において、原材料の効率的な使用と無駄を削減いたします。
- ③ 購入する原材料（用紙、インク等）は、できる限りエコ製品を使用し、グリーン購入に努めます。
- ④ インク・洗浄液等に含まれる化学物質の管理を強化していきます。
- ⑤ 廃棄する紙は、段階により分別しリサイクルに努めます。また、一般ゴミの分別を徹底いたします。
- ⑥ 環境経営レポートを公表するなど、地域社会への貢献に努め、社内においては環境保護の啓発・教育に努めます。
- ⑦ 環境関連法規を遵守いたします。

令和 6年11月18日 改定
株式会社 橋本清文堂
代表取締役社長 橋本 雅生

3. エコアクション21 推進体制表

令和7年2月28日



【責任者の役割】

代表者	環境経営方針の制定
	環境管理責任者の任命
	環境保全に関する人、もの、資金、情報の用意
	エコアクション21システムの見直しをする
環境管理責任者	エコアクション21活動責任者
	環境経営レポートの作成、公開
	環境経営目標、経営計画の作成と進捗管理
	環境関連法律の順守評価
部門責任者	環境管理責任者の補佐
	進捗管理のデータ収集、整理
	部門員への連絡

4. 環境目標

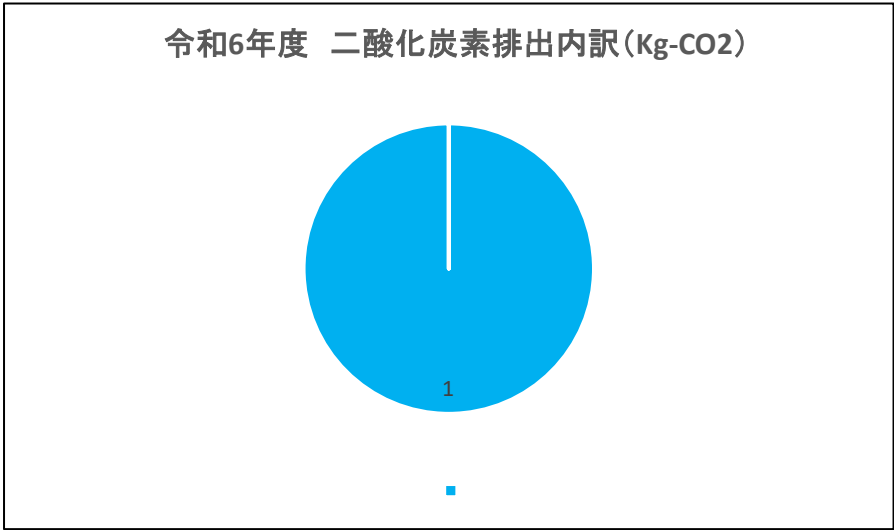
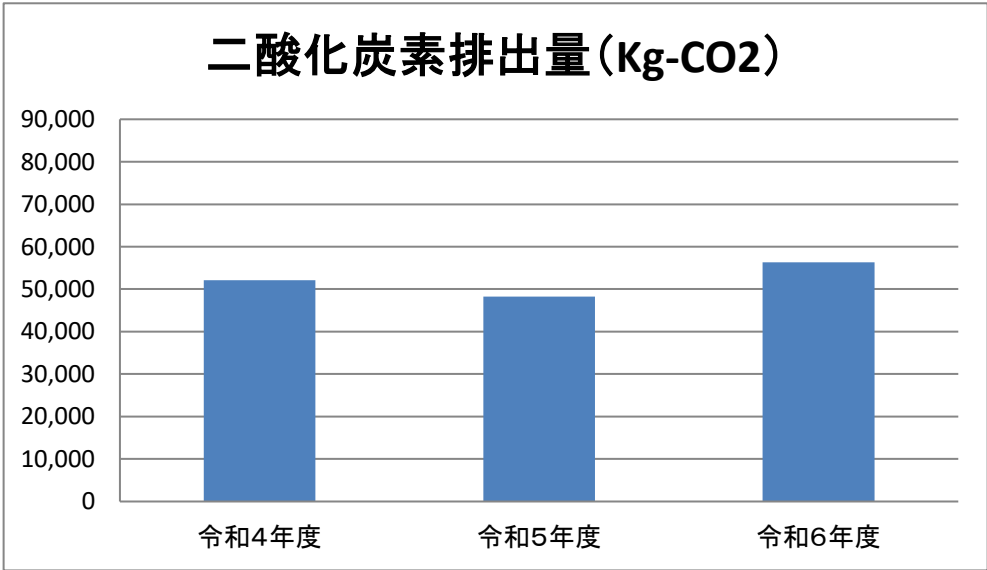
(3 年間の実績)

目 標	単位	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
二酸化炭素排出量	Kg-CO ₂	52,125	48,233	56,281
二酸化炭素排出量原単位	Kg-CO ₂ /百万円	290	241	225
廃棄物排出量	kg	13,894	18,116	21,032
リサイクル率	%	91.0	93.0	95.1
水使用量	m ³	459.0	458.7	356.8
化学物質の管理強化	洗浄液等に含まれる化学物質はSDSにより対象物質の量を把握する			
グリーン購入	代替可能な資材をグリーン購入対象品に置き換える			
自社製品の環境配慮	環境基準に適合した製品を生産する			

※購入電力の二酸化炭素調整後排出係数はR4まで 0.480kg-CO₂/KWh (R2.04)

※購入電力の二酸化炭素調整後排出係数はR5以降 0.400kg-CO₂/KWh (R6.04)

- ① 二酸化炭素排出量は消費電力増加に合わせて増加
- ② 廃棄物は用紙くず、製本ヤレが約95%。
- ③ 水は市水。通常使用分は印刷機の使用によるものがほぼ全てである。
- ④ 指定物質のジクロロメタンを含む商品をより低濃度のものに変更し、ゼロで推移。



(3年間の目標)

目 標	単位	令和6年度実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	56,281	55,718	55,161	54,609
二酸化炭素排出量原単位	Kg-CO ₂ /百万円	225	223	221	218
廃棄物排出量	kg	21,032	20,822	20,613	20,407
リサイクル率	%	95.1	95	95	95
水使用量	m ³	356.8	353	350	346
化学物質の管理強化	洗浄液等に含まれる化学物質はSDSにより対象物質の量を把握する				
グリーン購入	代替可能な資材をグリーン購入対象品に置き換える				
自社製品の環境配慮	環境基準に適合した製品を生産する				

①二酸化炭素排出量は令和6年度の実績を基準として、毎年1%の削減を目標とする。

電力会社を変更したため二酸化炭素調整後排出係数が変更になった。(R05.4)

②二酸化炭素排出量原単位は令和6年度の実績を基準として、毎年1%の削減を目標とする。

ただし二酸化炭素排出量原単位の改善が伴うときはこの限りではない。

③廃棄物排出量は令和6年度の実績を基準として、毎年1%の削減を目標とする。

④リサイクル率は95%以上を目標とする。

リサイクル率＝再生利用量/廃棄物総量×100(%)とする

⑤水の使用量は令和6年度実績を基準に、毎年1%の削減を目標とする。

ただし、フォーム印刷機の稼働率が大きく変わった場合は再度検討する。

⑥化学物質の管理強化においては、平成24年4月に、インキを洗浄する際に使用する溶剤に含まれるジクロロメタンを低濃度のものに変更した。また、工場の換気、排気の管理の徹底を継続する。

⑦グリーン購入に関しては代替可能な資材をグリーン購入対象品に置き換える。

ただし、再生紙はグリーン購入基準が緩和方向に変化したため考慮する。

⑧有機溶剤作業主任資格者を保持し続ける。

⑨自社製品の環境配慮については、日印産連「オフセット印刷サービス グリーン基準」に適合した製品を生産する。

⑩再生紙の生産が縮小されていることに注意する。

⑪令和5年秋以降営業内容の変化があるため、都度目標を更新すること

※二酸化炭素排出量／排出量原単位は購入電力の二酸化炭素調整後排出係数
0.400kg-CO₂/KWh (R6.04)

5. 環境経営計画とその実施状況・次年度の取組

目標	具体的取組内容	評価	担当部署	次年度の取組み
二酸化炭素 排出量の削減	燃費のよい車両の導入	○	営業部	継続
	車両の適正運転（空ぶかし、アイドリング）	○	営業部	継続
	空調温度管理（28℃、20℃）	○	全社	継続
	空調設備の保守・点検	○	機械課	継続
	照明の管理（消灯の徹底・36W灯の使用）	○	全社	継続
	県のエコライフ運動への参加	×	全社	参加
	デマンドコントローラの有効活用	○	全社	継続
	顧客へのデジタル印刷機利用の推奨	○	営業部	継続
廃棄物排出量 の削減	用紙の分別回収の徹底	○	全社	継続
	マニフェスト管理台帳	○	営業部	継続
	一般廃棄物の分別回収	○	全社	継続
	リサイクルの取組	○	全社	継続
	生産のデジタル印刷機への切り替え	◎	全社	優先
水使用量の削減	印刷機の水循環システムへの切り替え	○	機械課	継続
	トイレ、洗濯、流し台での節水	○	全社	継続
	メーターの確認による漏水の早期発見	○	機械課	継続
化学物質の管理強化	各品の化学物質含有量の確認（SDS）	○	機械課	継続
	化学物質含有製品の代替品への切替	○		継続
	有機溶剤作業主任者の取得	△		継続
グリーン購入	エコ製品・グリーン購入の推進	○	全社	継続
自社製品の環境配慮	GP認定環境基準に適合した製品生産	○	全社	継続
教育訓練・その他	EA21導入の意義浸透	○	全社	継続
	定例会議で進捗報告	△		強化
	改善事例の発表	△		強化
	屋外の定例清掃活動	○		継続

評価：◎十分取り組めた ○取り組めた △ほぼ取り組めた ×取り組めなかった

責任者：環境管理責任者

6. 令和6年度の環境経営目標／実績と評価

	単位	令和6年度		達成率	評価
		目標	実績		
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	47,751	56,281	82%	×
二酸化炭素排出量原単位	kg-CO ₂ /百万円	239	225	106%	○
廃棄物排出量	kg	17,935	21,032	85%	×
リサイクル率	%	95.0	95.1	100.1%	○
水使用量	m ³	454	356.8	121%	○
化学物質の管理強化	洗浄液等に含まれる化学物質はSDSにより対象物質の量を把握する				○
グリーン購入	代替可能な資材をグリーン購入対象品に置き換える				○
自社製品の環境配慮	環境基準に適合した製品を生産する				○

※ 評価基準 達成率100%以上…○、90～99%…△、89%以下…×

① 二酸化炭素排出量は目標未達。売上増加に伴う機械稼働率と電力消費の影響。

原単位は目標達成。更なる改善を目指す。

ハイブリッド車・デマンドコントローラ・機械の起動順の設定等の効果は引き続きあり。

オフセットからデジタル印刷へ移行する割合が上がっている

電力会社の変更により計算上の排出量は大きく削減された

② 廃棄物は目標未達。

ただし増加分はほぼ全量がリサイクル可能な用紙

デジタル印刷機の使用率上昇により印刷に伴う産業廃棄物が減少

③ リサイクル率は未達ではあるがほぼ誤差の範囲。

④ 水は目標達成。引き続き漏水等には注意。

冬の融雪装置が水道使用量を押し上げていた可能性が出てきた。

⑤ PRTR法対象化学物質を削減した洗浄液を継続使用中。

⑥ グリーン購入法対象のインキの購入率が90%。グリーン購入法対応の

OCR・減感・金銀インキは存在しないので100%達成は事実上不可能。

⑦ 顧客の協力により、グリーン基準に適合した【GPマーク付き】印刷物を生産できた。

⑧ 再生紙の生産が縮小されていることに注意

※購入電力の二酸化炭素排出係数について、H31より調整後排出係数

(0.640kg-CO₂/KWh) → (0.526kg-CO₂/KWh) に変更した。

※購入電力の二酸化炭素排出係数について、R4より調整後排出係数

(0.526kg-CO₂/KWh) → (0.480kg-CO₂/KWh) に変更する。

↓

※購入電力の二酸化炭素排出係数について、契約会社変更によりR5より調整後排出係数

(0.480kg-CO₂/KWh) → (0.400kg-CO₂/KWh) に変更する。

7. 主な環境関連法規制の一覧と順守状況

法規名	順守事項	当社の順守内容	チェック日
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）	- 産業廃棄物の保管は保管施設で行う。 - 運搬処分は許可を受けた者が行う。 - 管理票（マニフェスト） - 管理票（マニフェスト）交付状況の報告を毎年6月末までに行う。	- 掲示板（600×600以上） - 許可証（番号、有効期限、契約書等） - 運搬処分は90日、最終処分は180日（E票で確認） - 上記日数を超過した場合県知事に報告 - マニフェスト台帳を作成して管理	R7.4.10
P R T R 法	- P R T R 対象物件の確認 - 製造業、出版印刷関連産業 20人以上 - 第一種指定化学物質 - 年間取扱量 1 t 以上	515種リストの管理 - S D S の管理 - 年間取扱量の確認（取扱量は微小につき規制外）	R7.4.10
騒音規制法	- 指定区域の確認 - 騒音関係公害防止管理者の設置 - 印刷機械の設置届出	- 第3種区域 - 不要 - 随時確認	R7.4.10
振動規制法	- 指定区域の確認 - 振動関係公害防止管理者の設置 - 印刷機械の設置届出	- 第2種区域 - 不要 - 随時確認	R7.4.10
労働衛生管理法	SDS対象化学物質のリスクアセスメント	- 厚生労働省「職場のあんぜんサイト」 >化学物質のリスクアセスメント実施支援 >作業別モデル対策シート >印刷（オフセット印刷） にある対策シートを配布し対策と注意を喚起する https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/pdf/taisaku/OffsetPrinting201903.p	R7.4.10

環境関連法規への違反訴訟等の有無

環境関連法規の違反及び苦情等はありません。

関係当局より違反、訴訟等の指摘は過去3年間を含め一度もありません。

環境関連法規に関しては自らが定期的に順守状況をチェックし順守していることを確認しています。

8. 代表者による全体の評価と見直し指示

評価	水に限らず、排出・消費に通常と異なる数値が見られるときは早めに原因究明と対処を練ること。 そのためには毎月の各数値の変化に気を付けること。 デジタル印刷機、LED照明の効果は顕著なので引き続き有効に活用すること。
見直し	生産量の増加に伴う用紙等の廃棄量の増加は避けられないが、リサイクルの効率や方法については適宜調査・検討すること。 化学物質は使用商品変更以外では削減できないので、削減を可能にする商品が無いかわかりアンテナを張っておく（継続）。 倉庫整理品の廃棄の方法を検討する（継続）。 今後、水使用量の大幅増加は漏水を疑い早めに対処すること（継続）
指示事項	1. 生産の伴わない排出量の増加を防ぐ。 2. 単純削減以外でエコに繋がる行動が無いかを各々研究する。 3. 方法があれば逐一報告する。 4. 化学物質削減商品の情報を収集する。 5. 中期環境目標は前年度の実績を基準に1%ずつ削減（良化）とする。 6. デジタル印刷を活用し紙ゴミの排出量自体を減らす。 7. 水使用量の変化に注意を払うこと。

令和7年4月1日

株式会社 橋本清文堂

代表取締役社長 橋本 雅生